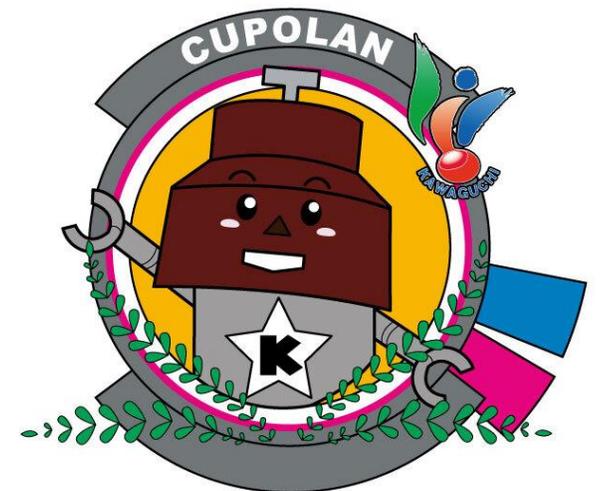


# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム における医療提供体制について

～川口市保健所からみた外来医療等について～

令和7年3月10日

川口市保健所長  
岡本浩二



川口市マスコット きゅぼらん

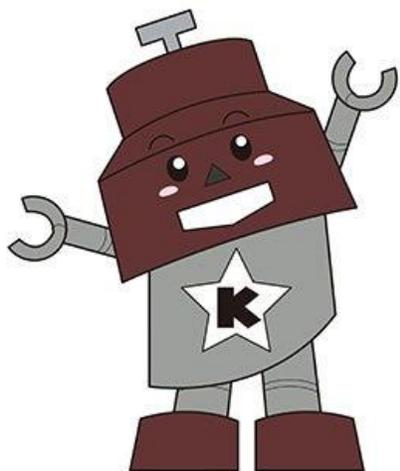
# 本日お伝えしたいこと

- 川口市の概要
- 川口市保健所について
- 川口市における具体的相談事例等
- 川口市保健所の取組
- 川口市が目指すこれからの姿
- 精神科外来医療機関に期待すること

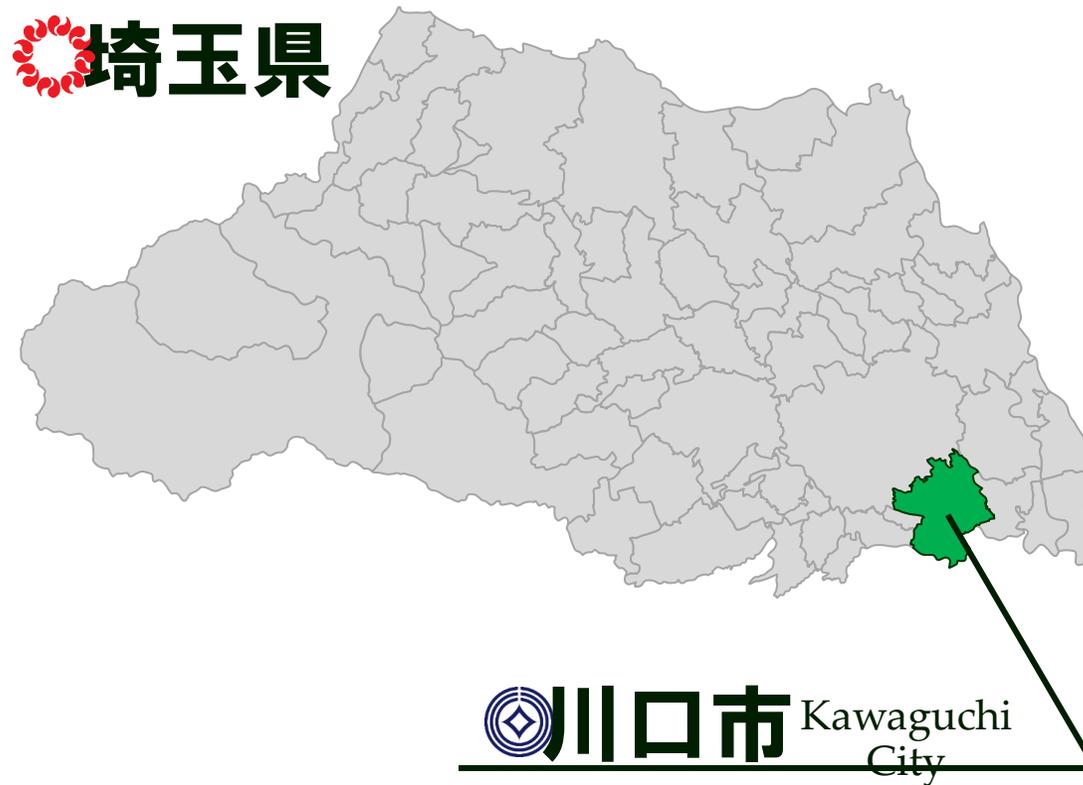
※本発表のうち、意見等にかかるものは、川口市保健所における経験・担当者の意見を踏まえた発表者の私見です。

# 川口市の概要①

- 人口 607,651人 (令和6年10月1日現在)  
うち外国人 46,931人 (総人口の約7.7%)
- 高齢化率 22.9% (令和6年4月1日現在)
- 出生数 3,933人 (令和5年)
  
- 平成23年10月11日 旧鳩ヶ谷市と合併
- 平成30年4月1日 中核市移行



川口市マスコット きゅぼらん



# 川口市の概要②

基本情報			
精神科病院数		2 内、1か所は認知症専門 ※1	病院
精神科病床数		438 (認知症病床を含む)	床
精神科診療所数		26 内、8か所は認知症専門 ※1	診療所
入院精神障害者数 ※2	合計	368	人
	3か月未満	122	人
	3か月以上1年未満	64	人
	1年以上	182	人
	(内、65歳未満)	67	人
	(内、65歳以上)	115	人
退院率 ※2	入院後3か月時点	61.4	%
	入院後6か月時点	79.3	%
	入院後1年時点	87.9	%

データ出典: ※1 川口市保健所  
※2 地域精神保健福祉資源分析データ分析 (ReMHRAD) 令和6年4月30日抽出 時点

# 川口市の概要③

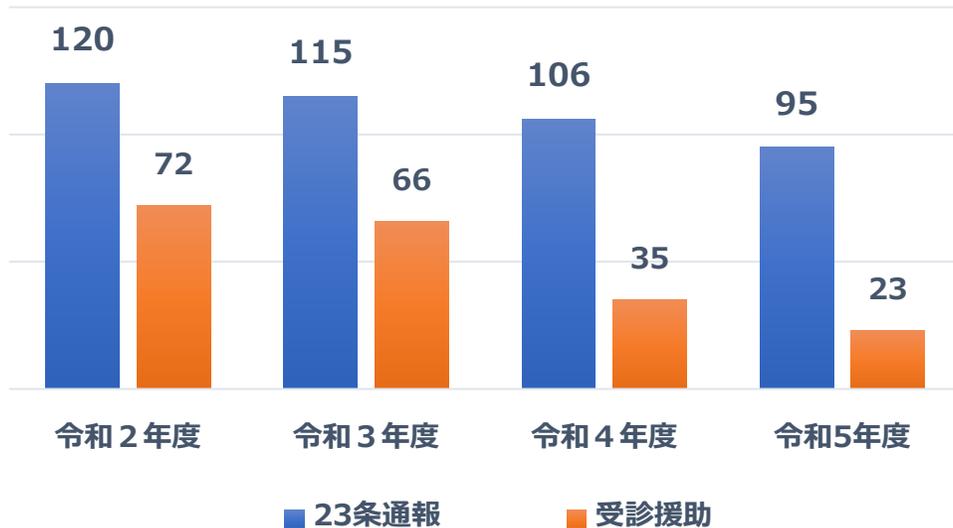
## 23条通報受理件数 受診援助件数

○ 精神保健福祉法第23条に基づく通報の受理件数は**減少傾向**

※川口市保健所は精神保健福祉法第23条通報の受理のみ対応

○ 受診援助件数は**減少傾向**

※保健所が23条通報以外で即日対応（受診・入院調整）を要する事例



出典:川口市保健事業概要

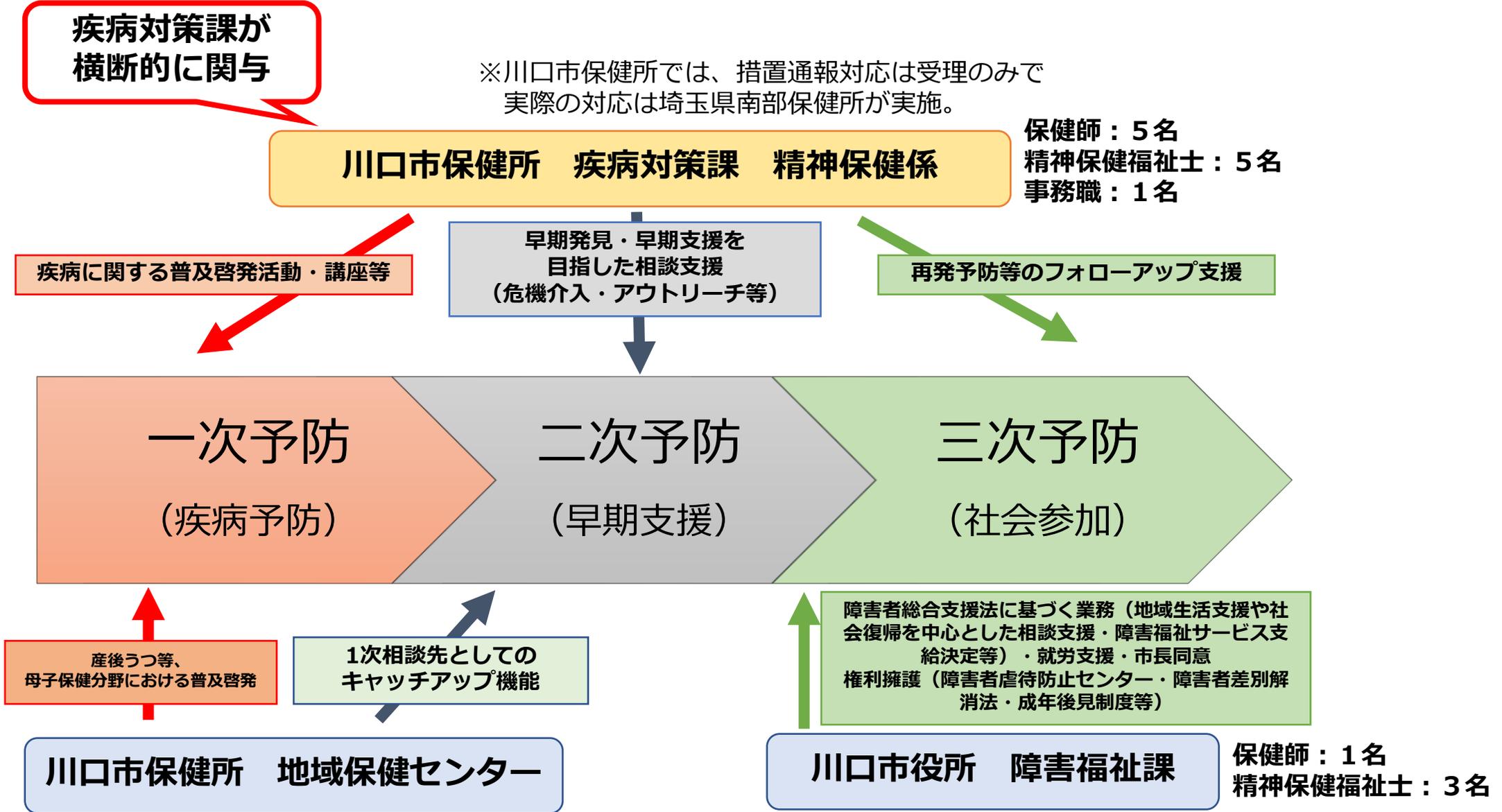
## 精神保健相談件数

○ 新型コロナウイルス感染症の流行時は電話相談が増加したが、徐々に訪問相談件数が増加

	電話相談	来所相談	訪問相談
令和2年度	6,409 件	455 件	944 件
令和3年度	5,468 件	406 件	1,010 件
令和4年度	5,536 件	394 件	1,188 件
令和5年度	5,101 件	394 件	1,145 件

出典:川口市保健事業概要

# 川口市役所内での主な役割分担



# 川口市における具体的相談事例等～外来受診について①～

- 「今日受診できる精神科はないか」という問合せが多く寄せられるが、新規で精神科外来を受診する場合、1～3か月程度待たないといけない場合もある
  - ※特に、児童思春期は、対応できる外来が少なく3か月以上の待機も発生
    - ・ 即日対応可能な外来が限られている（市内には、1か所）
    - ・ 「丁寧な外来対応」だと市民に評価（口コミなど）されている診療所は、新規の予約が取りづらく、待機期間も長くなる傾向がある
    - ・ 家族関係から育児まで幅広い相談内容に対応している現状もあり、診察業務が逼迫している
- 精神科医に相談したいことを、うまく話せず診察が終了してしまう場合がある
  - ・ 相談者と支援者の間で、精神科医への相談内容を整理していないことや、医療機関の情報が不十分なまま受診に至ることがあり、相談者が想定していた相談が診察時にできないことがある  
（症状の相談ができず、家族関係や育児等の相談になってしまう等）

# 川口市における具体的相談事例等 ～外来受診について②～

- 「児童思春期は対応できないと言われた」「依存症は専門の病院を受診するよう言われたが、どこの精神科を受診すればよいか」という問合せが入る
  - ・ 市内の精神科外来に関する情報が限定的で、詳しい情報が伝えられていないことがある（専門分野ではないため、実際は診察対応できない等）
- 精神科と身体科の身体症状を有する場合、精神科と身体科の連携や役割整理に課題がある
  - ・ 保健所が相談支援で介入している場合は、保健所から身体科に連絡し、精神科治療は別途調整している旨を説明し、身体科の受診を依頼することもある
- 入院治療が必要になった場合に、紹介状のみ提供され、入院先の病院は患者自身や家族が探さなくてはいけないこともある
  - ・ 患者や家族から保健所へ問い合わせがあった場合には、保健所が入院治療ができる病院の情報提供等を行ったり、場合によっては病院と連携している

# 川口市における具体的相談事例等～地域連携・地域貢献について～

○ 会議の出席や事業の講師等に協力してもらえる医療機関が限定的で、行政からの依頼が少数の医療機関に集中し、業務負荷を掛けてしまう

- ・ 個別支援会議に参加し、関係機関に対して助言をしていただける医療機関もあり、よりよい地域の支援につながっている
- ・ 普及啓発を目的とした健康教育や家族教室等で講師の協力が得られる医療機関は限られており、同じ医療機関に頻回に依頼することになっている

○ 市民の利便性を考え作成した「かわぐちメンタルヘルスガイド」への医療機関情報の掲載を断られることがある



川口市内精神科等医療機関・訪問看護ステーション一覧

- ・ 市内の医療機関と訪問看護事業所をまとめている。
- ・ 精神科を受診するまでの流れやポイント等を記載
- ・ 訪問看護を利用するまでの流れを記載

【川口市役所ホームページに掲載】

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/material/files/group/87/kawaguchimenntaruherusu.pdf>



○ 医師会や精神科診療所協会等に参加している精神科診療所が少なく、保健所からの情報発信等の情報伝達に課題がある

# 川口市における具体的相談事例等～夜間休日対応・緊急対応について～

- **不調時であっても、予約日より前倒して受診することが難しい**
  - ・ すぐに対応してもらえる外来もあり、重症化や救急事例化を予防することにつながることもある
  - ・ 精神疾患及び精神障害の特性から、不調のタイミングが予測しづらいため、柔軟に対応してもらえることは重要
- **入院までは必要ないが、医療のアセスメントを要する際に、当日中対応を依頼できるのは市内で1か所の精神科病院のみ** ※受け入れ時間には制約がある
- **診療時間以外の診察対応や情報連携等が難しい場合がある**  
(午後の診療開始まで約3時間以上待機する必要がある場合も…)
  - ・ 医師の働き方改革や経営的な面から、解決の難しさもある
- **「夜間に誰か(専門職)と少し話せば落ち着くので夜間対応している診療所はないか」という問合せがあっても、対応できる診療所がない**

# 川口市における具体的相談事例等 ～訪問看護について①～

- **精神疾患に対応する訪問看護事業所で、24時間対応が可能な事業所が少ない**
- **身体疾患を合併している患者の利用を断られることがある**
  - ・ 保健所も断られる可能性を想定し、初めから、過去身体疾患のある患者を受け入れている実績がある事業所に依頼をしている
- **主治医への「報告、情報共有、相談」が、精神科訪問看護報告書のみで行われ、主治医に状況が伝わる前に診察日となってしまう等タイミングのズレが生じる場合がある**
  - ・ 患者や医療機関の状況に合わせた方法（電話、対面、報告書等）で迅速に情報提供をしている訪問看護事業所もある
  - ・ 適切なタイミングで情報共有がされることで外来受診において、事前に主治医が状況を把握することができ、限られた診察時間を有効に活用でき、患者も安心して受診ができる

# 川口市における具体的相談事例等 ～訪問看護について②～

- **予定している訪問日以外に緊急の訪問等の実施が難しい場合がある**
  - ・ 人員の体制等も影響するが、本人の体調や環境の変化に応じ、柔軟に緊急訪問を実施している訪問看護事業所もある
- **保健所が介入している場合に、訪問看護が中断されているにも関わらず情報共有がされず、相談支援の体制が崩れてしまうことがある**
  - ・ 個別支援を積み重ねることで、顔の見える関係となり、情報連携が円滑になり、保健所と訪問看護事業所の間で信頼関係が生まれることもある。結果として、よりよい支援につながる可能性がある

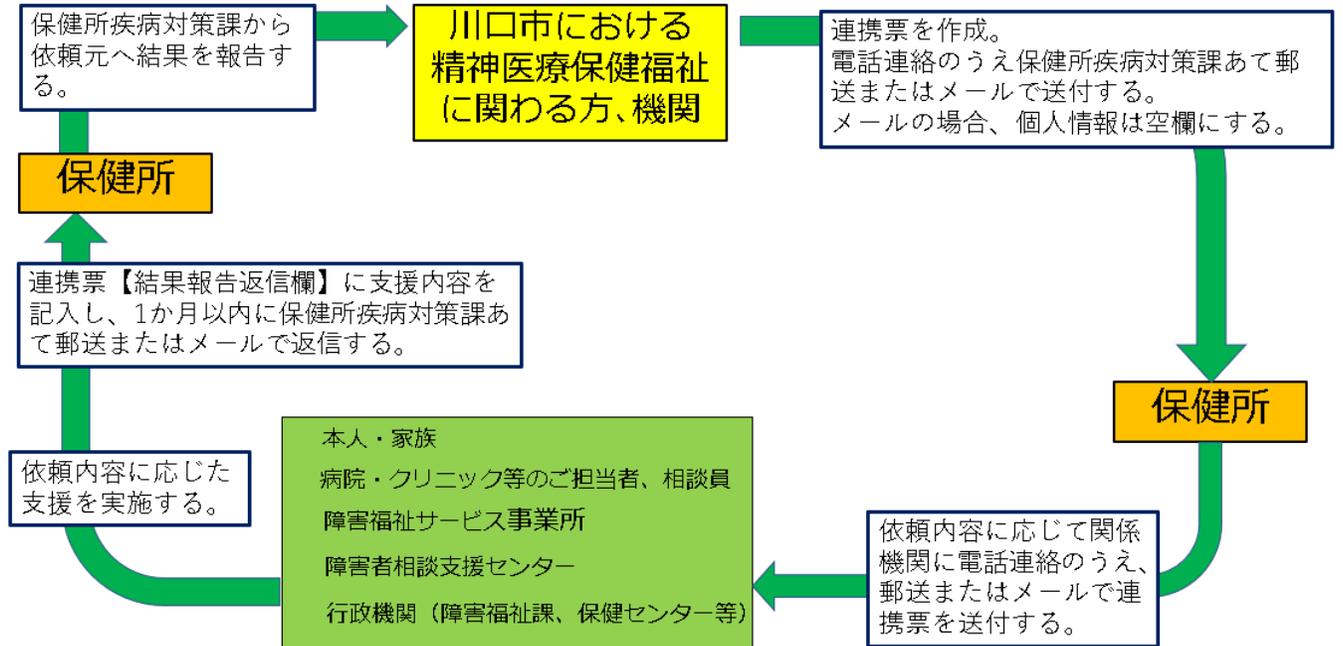
# 川口市保健所の取組① 「地域連携票」

川口市精神医療保健福祉地域連携票		令和 年 月 日
送付先機関名: 担当 者 名: 連 絡 先:	送付元機関名: 担当 者 名: 連 絡 先:	
情報提供の同意 <input type="checkbox"/> 初 <input type="checkbox"/> 既 同意者 ( )		
フリガナ	性別	年齢
氏 名	性 別	年 齢
住 所	TEL	本人
居住形態 <input type="checkbox"/> 独居 <input type="checkbox"/> 家族同居 <input type="checkbox"/> グループホーム等 <input type="checkbox"/> 不詳	他 (続柄)	
ジェノグラム	治療歴・入院歴	医療機関
治療歴・入院歴	医療機関	診断名
【現在利用している障害福祉サービスや支援機関等】		
関係機関	<input type="checkbox"/> 保健所 <input type="checkbox"/> 障害福祉課 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 包括支援センター <input type="checkbox"/> 子育て相談課 <input type="checkbox"/> 民生委員 <input type="checkbox"/> 保健センター <input type="checkbox"/> 相談支援センター <input type="checkbox"/> 長寿支援課 <input type="checkbox"/> ケアマネージャー <input type="checkbox"/> 成年後見人等 <input type="checkbox"/> その他	
サービス	<input type="checkbox"/> 精神科デイケア <input type="checkbox"/> 訪問看護 <input type="checkbox"/> ホームヘルプ <input type="checkbox"/> 通所事業所等 <input type="checkbox"/> デイサービス <input type="checkbox"/> その他	
制度	<input type="checkbox"/> 自立支援医療 <input type="checkbox"/> 0円 <input type="checkbox"/> 療育手帳 <input type="checkbox"/> 障害支援区分 <input type="checkbox"/> 精神保健福祉手帳 <input type="checkbox"/> 級 <input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 級 <input type="checkbox"/> 要介護 (支援) 区分	
経済	<input type="checkbox"/> 就労中 <input type="checkbox"/> 家族等の援助 <input type="checkbox"/> 貯金 <input type="checkbox"/> 生活保護 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 老齢 <input type="checkbox"/> 遺族 ( ) <input type="checkbox"/> 要調整	
課題・困難	生活面 <input type="checkbox"/> 住居確保 <input type="checkbox"/> 食事・服薬 <input type="checkbox"/> 日中活動 <input type="checkbox"/> 拒否 <input type="checkbox"/> 中断 <input type="checkbox"/> 拒・他害 <input type="checkbox"/> 不在 <input type="checkbox"/> 高齢 <input type="checkbox"/> 拒否 医療面 <input type="checkbox"/> 金銭管理 <input type="checkbox"/> 手続 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 身体合併 <input type="checkbox"/> 入院歴 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 無理解 <input type="checkbox"/> その他	
依頼先への連絡事項 (依頼内容、本人の希望や不安、家族の意見等)		
【結果報告返信欄 依頼先→依頼元】相談及び支援内容・結果		
記載者名		

## 【地域連携票の目的】

- 精神疾患を抱えた方が地域で安心して生活を送るために、様々な生活課題に対して包括的支援を提供する必要がある。
- そのためには、医療・保健・福祉の分野をまたぐ地域連携が必要。
- 川口市精神保健医療福祉地域連携票を活用することで、情報が共有され地域連携が円滑になることを目的としている。
- 令和3年度から令和7年3月1日時点で精神科外来からの提出は **1件のみ** の利用となっており、今後改良の必要がある。

## 川口市精神医療保健福祉地域連携票の流れ



# 川口市保健所の取組②

# 「精神科病院・診療所訪問」

- 日頃の連携が取れている医療機関は限られている。
- 川口市保健所の業務や事業を医療機関に知ってもらうため、保健所から医療機関に出向いた。
- しかし、業務が多忙な一部の医療機関からは訪問自体を断られることもある。
- 訪問できたとしても、保健所や地域との連携の必要性を医療機関側が感じられていない様子も伺えた。
- 訪問した医療機関の中には、地域との連携の仕方や「福祉サービスにつなぐ手段が分からなかった」「本当は保健所ともっと連携したかったが、知っている担当者もおらず、連絡しづらかった。」等前向きな意見をもらうこともあった。

年度	訪問件数	
令和元年度	精神科病院 9か所 精神科診療所 15か所	内、市内病院は1か所
令和2年度	※新型コロナウイルス感染症流行のため中止	
令和3年度	※新型コロナウイルス感染症流行のため中止	
令和4年度	精神科病院 6か所 精神科診療所 14か所	内、市内診療所は7か所
令和5年度	精神科病院 6か所 精神科診療所 3か所	内、市内病院は1か所 内、市内診療所は1か所
令和6年度	精神科病院 3か所 精神科診療所 2か所	内、市内診療所は1か所

# 川口市保健所の取組③ 「市内精神科診療所向け研修会」

- 本研修会は、市内精神科医療機関に、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けての医療機関の役割、地域や関係機関との連携に関する具体的な取組等について理解していただき、市内精神科診療所と行政、地域が顔の見える関係になり、共に地域づくりを行うことを目指している。
- 開催時間を平日夜間（19:30開始）にする、チラシの送付だけではなく直接声をかけ参加を促した。
- 周知の工夫等実施するも、中々参加する医療機関は増えない状況。
- 一方で、研修会の内容に関心を持っている診療所もあることも分かった。

## 令和5年度

【内容】 行政説明：改正精神保健福祉法について  
講義：精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた医療機関の役割、具体的な取組について

【講師】 医療法人孝栄会 前沢病院 前沢孝道 院長  
※厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」における現地支援を活用

【参加者数】

**29名**

（内訳）

- ・精神科病院 2か所（内、1か所は認知症専門）
- ・精神科診療所 4か所
- ・川口市協議の場委員
- ・庁内関係者

## 令和6年度

【内容】 行政説明：川口市保健所における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムに係る取組について  
座談会：精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおける医療機関の役割、具体的な取組について

【協力】 医療法人孝栄会 前沢病院 前沢孝道 院長  
※厚生労働省「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」における現地支援を活用

【参加者数】

**19名** ※市内精神科診療所に限定した

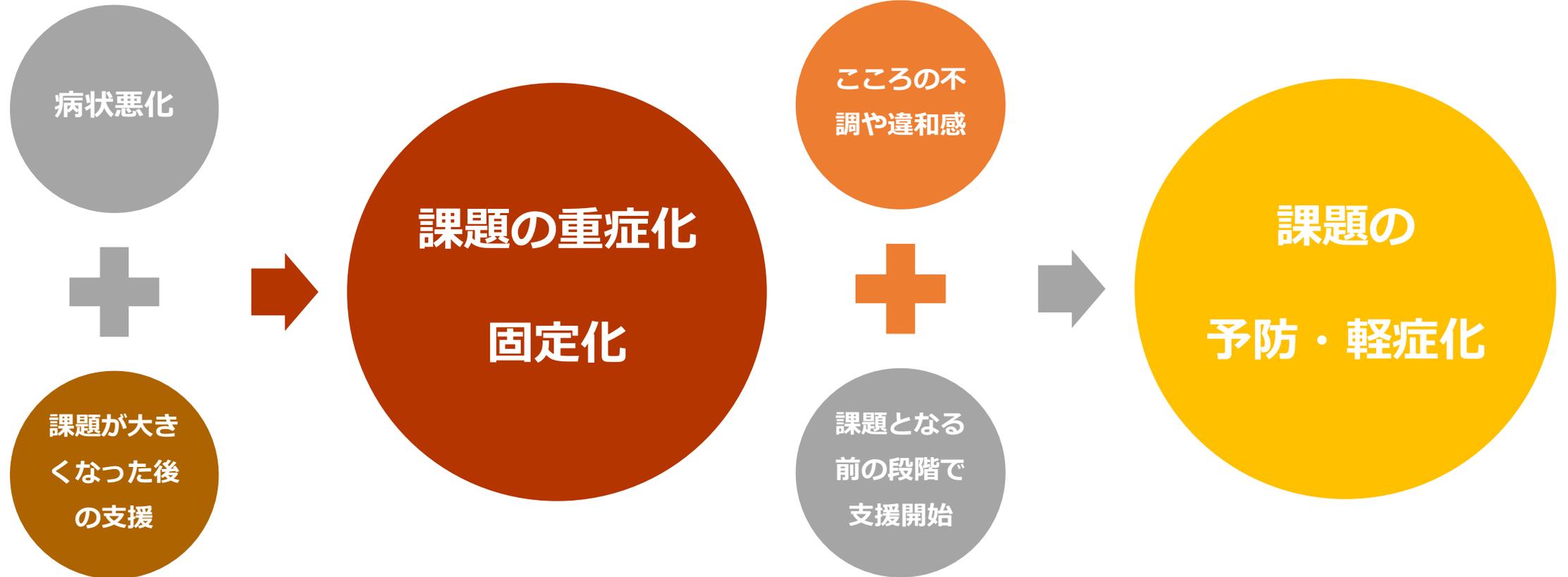
（内訳）

- ・精神科診療所 3か所
- ・調剤薬局 1か所
- ・訪問看護事業所 1か所
- ・庁内関係者

# 私たち（川口市）の目指す精神保健活動 ～保健予防の視点を持ち「手を伸ばす」支援～

既存の支援（事後対応型）

目標とする支援（事前対応型）



メンタルヘルスの視点で早期介入することで、課題の発生を未然に予防する  
（課題が発生しても、大きくなる前に支援を行い、重症化を防ぐ）

# 川口市保健所の取組④- 1 「精神障害者訪問支援強化事業」

令和元年5月より開始

## 川口市保健所 アウトリーチ事業



- 医療的アセスメントを得たうえで訪問支援を中心とした支援
- 本人や家族、関係機関等の依頼・了解があれば導入を検討
- 保健所にはない多職種が関与することで、様々な視点や支援のバリエーションが生まれることや連携強化を期待し、2か所の精神科医療機関に業務委託

問合せ先

TEL : 048-423-6748 (直通)

受付時間 : 8:30~17:15 (土・日・祝日除く)

川口市保健所精神保健係 地区担当 :

# 川口市保健所の取組④-2 「精神障害者訪問支援強化事業」

## 川口市精神障害者訪問支援強化事業（アウトリーチ事業）

精神障害者が地域で安定した生活を送ることができるよう、医師、看護師、福祉職等の多職種チームが訪問や電話等による包括的な支援を実施する  
(期間は6か月単位で見直しを行い、最長2年間)

- ・ 訪問及び電話相談等による支援
- ・ モニタリング
- ・ 支援計画の作成
- ・ 支援計画会議の実施

### 支援対象者

- ・ 精神科医療の中断者
- ・ 精神疾患が疑われる未受診者
- ・ 長期入院等の後退院した者や入院を繰り返す者（病状が安定していないもの）
- ・ 精神疾患が疑われるひきこもり状態の者

相談

相談

委託医療機関  
医師、看護師、精神保健福祉士、公認心理士等

- ・ 事業報告
- ・ 支援計画会議の調整

- ・ 対象者の依頼
- ・ 支援計画会議への参加

川口市保健所（精神保健係）

- ・ 相談、事業利用申請の受理
- ・ 事業対象者の選定

# 川口市保健所の取組⑤-1 「SODAかわぐち」

令和4年6月30日（木）  
新規オープン

委託先：一般社団法人SODA  
東邦大学医学部が中心となり、若年者に対する精神疾患の早期介入に関して先駆的な研究・実践を実施している



## 支援内容

面接、オンライン、チャット  
等での相談支援

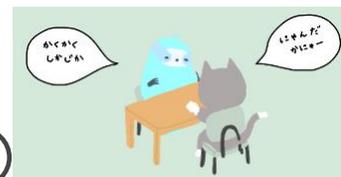
## 場所

イオンモール川口前川

## 開所時間

月・火・木・土（週4日）  
10時～19時

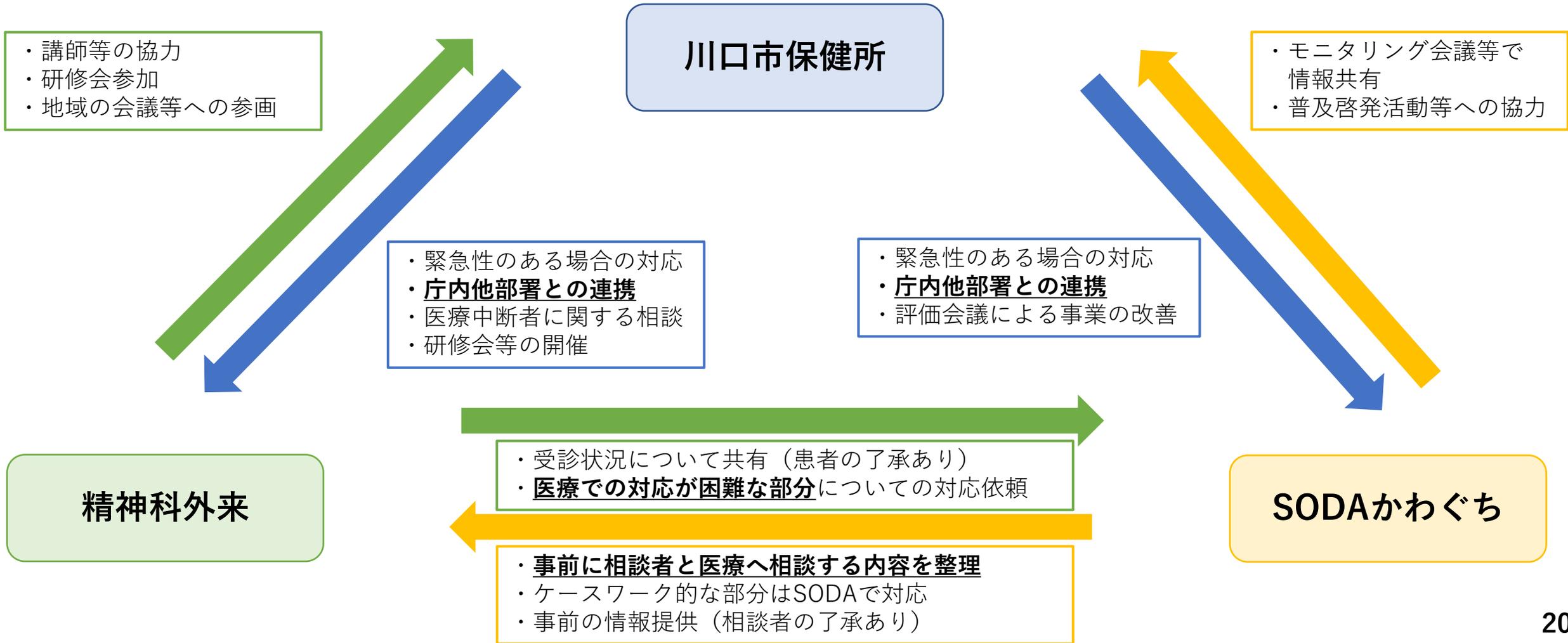
相談しやすい立地と時間⇒社会活動を継続しながら相談可能



「精神的な違和感」に対する早期支援を行うことで、重症化を防ぎ、社会生活の維持ができるよう精神・心理療法アプローチを行う

# 川口市保健所の取組⑤-2 「SODAかわぐち」

- 診療所等の医療機関が「医療提供」の機能に集中できるようメンタルヘルスに関する相談機能を強化
- 各機関がそれぞれの機能を果たせるような相談支援体制を整備
- 医療機関が対応に苦慮する部分について、地域での相談の受け皿になる
- 相談機能が充実することで、受診待機を解消し、医療を必要とする方が迅速に受診につながる



# 川口市が目指すこれからの姿

## いずれ対応することになるのなら… 重症化する前に、早めの対応！

### ありがちな現状

顕在化した問題への事後対応  
問題が複雑化してどこから手をつけていいかわからない  
結果的に緊急対応事例に…

- 困難ケースはだれが対応してもやっぱり困難
- メンタルの課題は、こじれると支援・医療自体を拒否されがち
- 課題の複雑化・長期化の原因

### 目指したい支援体制

長期的な視点を持ったアセスメント  
早めの対応、関係性構築  
関係者が一緒に考える



一人で悩むのではなく

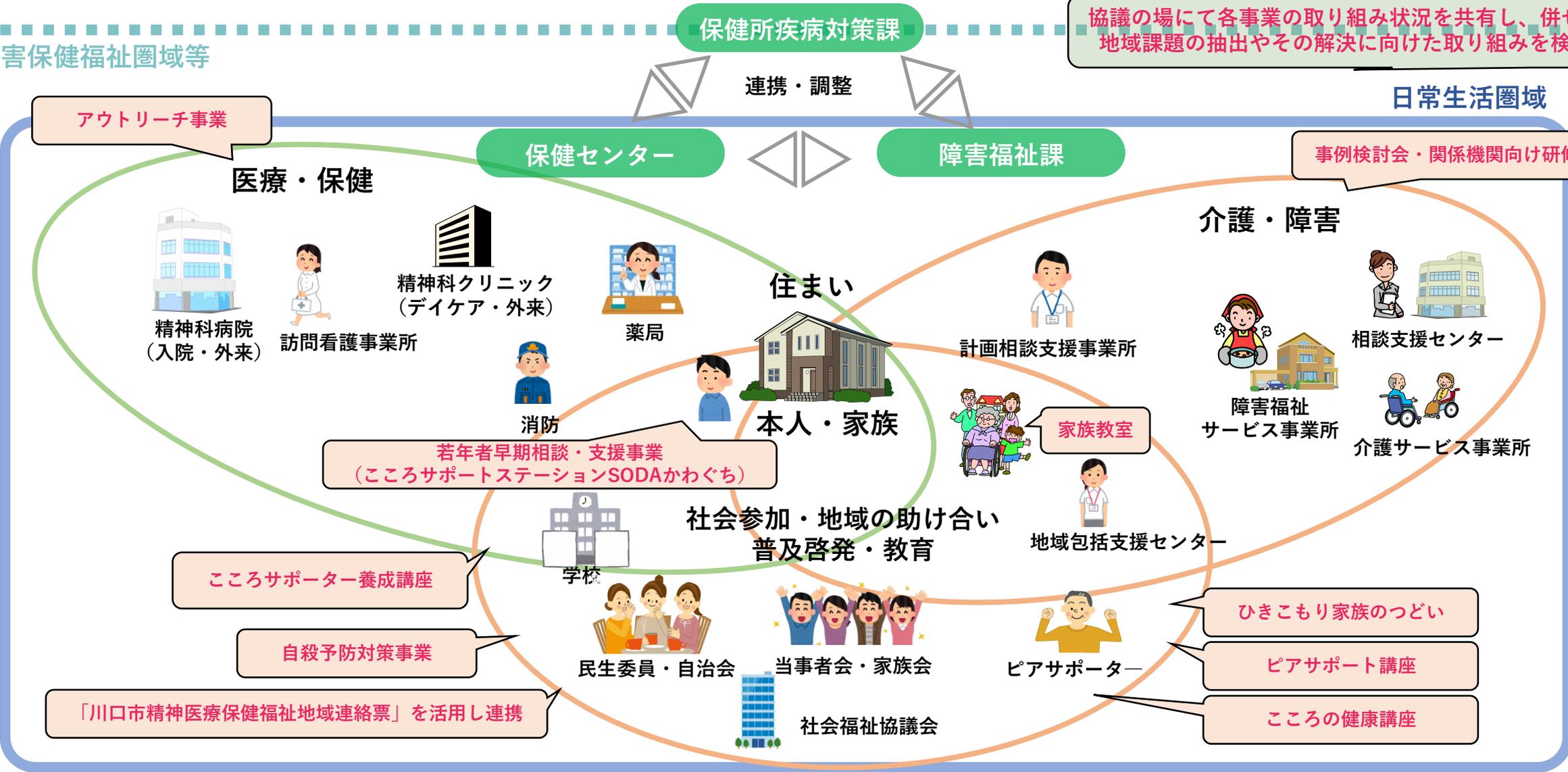
みんなで悩むことができる体制  
（「にも包括」の基本姿勢）

# 川口市における精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築（イメージ）

精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、保健、障害福祉、介護、住まい、社会参加、地域の助け合い、教育などが包括的に確保された地域包括ケアシステムを目指し、行政機関、精神科医療機関、地域援助事業者、家族等が参加する協議の場を通じて、重層的な連携による支援体制を構築します。

障害保健福祉圏域等

協議の場にて各事業の取り組み状況を共有し、併せて地域課題の抽出やその解決に向けた取り組みを検討



# 精神科外来医療機関に期待すること①

## 【かかりつけ精神科医機能】

- 不穏時の柔軟な外来受診の対応（予約日以外の受診、夜間対応等）
- 緊急的に医療が必要になった場合の適切な連携
- 地域の身体科や他の精神科外来との連携  
（ネットワークを構築して日頃からのコミュニケーションの活性化）
- 地域連携推進のために、相談員の配置
- 非薬物療法の機能の充実

## 【地域の精神科医療への貢献】

- 災害や感染症流行等の健康危機の際に、外来機能を維持できる体制の整備
- 自殺対策への協力（未遂者の支援等）

# 精神科外来医療機関に期待すること②

## 【精神科救急医療体制への参画】

- 精神科救急医療体制における輪番体制への参画（一次診察等）

## 【精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に資する拠点機能】

- 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向け、保健所が取り組む事業等への理解と協力
- 保健所や地域の関係機関との顔が見える関係性を構築するために、保健所職員の訪問の受入れ、事業や市民に対する普及啓発（健康教育講座、世界メンタルヘルスデーイベント等）への協力
- 医療機関の職員（看護師、精神保健福祉士等）に向けた保健所が実施する研修等への参加
- 地域の専門職に対する人材育成への協力